

9月11日(日)は衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です



衆議院の解散にともない選挙が行われます。

この選挙は、候補者名を書き添えて投票する「小選挙区選出議員選挙」と、政党名を書き添えて投票する「比例代表選出議員選挙」の2つの投票があります。

また、これにあわせて最高裁判所裁判官国民審査の投票もあります。

私たちの暮らしをより良くするための大切な選挙です。棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。



熊野町で投票できる人

昭和60年9月12日までに生まれた人で、平成17年6月1日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。

投票時間 7:00~20:00

投票場所

投票所名	区 域	投票場所
第1投票所	呉 地	呉 地 公 会 堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中 溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩 原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東 公 民 館
第7投票所	平谷・貴船・柿追	西 公 民 館
第8投票所	川角・石神・神田・東山	第三小学校体育館

町内転居

8月20日以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

※入場券は、できるだけ皆さんのお手元に届くように郵便局と連絡をとっていますが、諸事情により届かない場合もあります。もし、選挙権があるのに届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所にお越しください。

期日前投票のご案内

“期日前投票”は、投票日と同じように、記入した投票用紙を直接投票箱へ入れることができる制度です。棄権することなく積極的に利用しましょう。

対象者

選挙の当日(9月11日)、仕事やレジャー・買い物などの理由で投票所に行けない人。

投票期間・時間

衆議院議員総選挙

8月31日(水)~

9月10日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

9月4日(日)~

9月10日(土)

※土・日曜日でも可

午前8時半~午後8時

投票場所

役場2階情報コーナー

手続き

選挙の入場券が届いている場合は持参してください。

宣誓書を記入のうえ、投

票していただきます。

不在者投票のご案内

指定病院等での投票

県選挙管理委員会の指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所している場合、その施設で不在者投票をすることができます。

施設の職員に申し出てください。

郵便等による投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、重度の障害のある人、および介護保険制度

で要介護5の認定を受けている人は、郵便等による不在者投票ができます。

また、郵便等投票ができる人で、「自ら投票の記載ができない」場合は、代理人に記載してもらう制度もあります。

※郵便等投票には、あらかじめ申請が必要です。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

問合せ先

熊野町選挙管理委員会

TEL 820-5625

(総務課)



広報「くまの」の受け取りについて

広報紙及びその他配布物を受け取ることができない方は、企画課までお越しください。

また、広報紙のみの受け取りにつきましては、各公民館、町内の各公共施設にも設置しておりますので、どうぞ、ご自由にお持ち帰りください。

問合せ先

企画課情報推進係 TEL 820-5602
(企画課)



平成17年10月1日(土)

1億?千?百?十?万?千?百?十?人
「?」を埋めるのは、
この国に暮らす
私たち一人一人です。

センサス

~10月1日 国勢調査

あなたの調査票には
日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国いっせいにを行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査結果は、社会福祉、環境整備、雇用対策、経済政策、交通計画など、みんなが住みよいまちづくりのための基礎資料となります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持ってうかがいます。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。

総務省統計局